

# 令和 7年度予算見積調書

課室名：疾病対策課  
 担当名：総務・疾病対策担当  
 内線：3595

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S184	臓器・骨髄移植対策推進事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	臓器・骨髄移植対策推進事業費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	臓器の移植に関する法律 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
					分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-8
1 事業概要			5 事業説明					
臓器・骨髄移植を県民へ定着させるため、臓器提供意思表示及び骨髄ドナー登録の普及啓発を図る。 さらに、臓器提供の円滑な実施を図るために、積極的な活動が不可欠である臓器移植コーディネーターの補助を行う。 また、市町村が行うドナー休暇のない骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー)に対する助成費の1/2の補助を行う。			(1) 事業内容 ア 臓器移植対策事業 4,020千円 イ 骨髄ドナー対策事業 4,407千円					
ア 臓器移植対策事業 4,020千円 イ 骨髄ドナー対策事業 4,407千円			(2) 事業計画 ア 臓器移植を国民に定着させるため、臓器提供意思表示の普及啓発を図る。 臓器提供の円滑な実施を図るため、コーディネーターの積極的な活動を補助する。 イ 骨髄提供者及び末梢血管細胞提供者(「骨髄ドナー」という。)に対し、所定の条件により市町村が行う助成について、県がその1/2を補助する。 県民に対する助成制度の周知及びドナー登録の普及啓発を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ア 臓器提供意思表示の方法を普及させることにより、移植医療を県民に定着させる。 臓器移植コーディネーターの介入による円滑かつ適切な臓器提供が実施される。 【活動指標(アウトプット)】 臓器移植普及推進月間の実施(10月) 臓器移植普及推進街頭キャンペーンの開催1回 臓器移植コーディネーターの設置に対する補助 【成果指標(アウトカム)】 臓器提供意思表示数の増加、円滑かつ適切な臓器提供の実施 イ 骨髄ドナー登録の普及啓発により県内のドナー登録者数が増加し、ドナー候補者(適合者)が増える。 骨髄・末梢血管細胞の提供を行った県民に対する助成制度により、ドナー休暇制度等休業補償がないことを理由に提供を辞退せざるを得なかった県民が提供できるようになる。 これらにより、骨髄・末梢血管細胞移植の実施数の増加が期待できる。 【活動指標(アウトプット)】 骨髄バンク推進月間の実施(10月)、骨髄ドナー助成費補助件数59件 【成果指標(アウトカム)】 骨髄ドナー登録者数の増加、骨髄提供に伴う休業等によるドナーの経済的負担の緩和					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費 (細目)7医療行政費 (細節)(1)共通費 (積算内容)臓器移植推進事業費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,427						8,427	△245
前年額	8,672						8,672	

## 事業内訳書

事業名	臓器・骨髄移植対策推進事業費		
単位事業名	臓器移植対策事業	予算額	4,020千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	4,020	4	
合計	4,020	4	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	41	11	臓器移植に対する感謝状印刷代 臓器移植普及啓発資材等印刷代
役務費	28	△7	臓器移植啓発資材送料
負担金、補助及び交付金	3,951	0	臓器移植コーディネーター設置費補助
合計	4,020	4	

単位事業名	骨髄ドナー対策事業	予算額	4,407千円
-------	-----------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	4,407	△249	
合計	4,407	△249	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	184	21	リーフレット・ポスター・チラシ印刷代
役務費	93	10	資材送料
負担金、補助及び交付金	4,130	△280	骨髄移植ドナー助成費補助
合計	4,407	△249	